

兵庫県公報

令和4年4月26日 火曜日 第305号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 指定納付受託者の指定 (財政課)	1
○ 同 上 (税務課)	2
○ 救急病院の指定 (医務課)	2
○ 土地改良区の定款の変更認可 (農地整備課)	3
○ 同 上 (同)	3
○ 同 上 (同)	3
○ 同 上 (同)	3
○ 同 上 (同)	4
○ 同 上 (同)	4
○ 保安林の指定予定 (治山課)	4
○ 令和4年度松くい虫防除事業の知事命令の内容となる事業等 (特別防除、地上散布) (同)	5
○ 道路の区域の変更及び供用開始 (道路保全課)	5
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止 (同)	6
○ 同 上 (同)	6
○ 土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (砂防課)	6
○ 同 上 (同)	7
○ 景観形成重要建造物等の指定の解除 (都市政策課)	7
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧 (都市計画課)	7
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧 (同)	8
公 告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い (管財課)	8
○ 令和4年度兵庫県スポーツ賞表彰 (芸術文化課)	10
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出 (都市計画課)	10
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出 (同)	11
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告 (東播磨県民局)	13
○ 同 上 (同)	13
○ 同 上 (北播磨県民局)	13
病院局管理規程	
○ 兵庫県病院事業の設置等に関する条例施行規程等の一部を改正する管理規程	14
○ 兵庫県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める管理規程	17
選挙管理委員会告示	
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号 (市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、 政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定) の一部改正	17
人事委員会規則	
○ 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	17
公安委員会告示	
○ 技能指導員審査の実施	18
○ 教習指導員審査の実施	19

告 示

兵庫県告示第537号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和4年4月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定納付受託者の名称及び所在地
 名称 株式会社トラストバンク
 所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

- 2 指定をした日
 令和4年4月1日



兵庫県告示第538号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和4年4月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定納付受託者の名称及び代表者の氏名並びに所在地
 - (1) 三井住友カード株式会社
 代表取締役社長 大西幸彦
 大阪市中央区今橋4丁目5番15号
 - (2) 株式会社みなとカード
 代表取締役社長 園尾善雄
 神戸市中央区西町35番地
- 2 指定納付受託者が納付の委託を受けることができる歳入
 自動車税種別割
- 3 指定納付受託者が納付の委託を受けることができる期間
 令和4年5月1日から6月30日まで
- 4 指定をした日
 令和4年4月1日



兵庫県告示第539号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、申出（有効期限の更新）のあった次の医療機関を救急病院と認定した

令和4年4月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 名称 製鉄記念広畑病院
 所在地 姫路市広畑区夢前町3丁目1番地
 認定年月日 令和4年4月1日
 認定の有効期限 令和7年3月31日
- 2 名称 尼崎新都心病院
 所在地 尼崎市潮江1丁目3番43号
 認定年月日 令和4年2月28日
 認定の有効期限 令和7年2月27日
- 3 名称 こだま病院
 所在地 宝塚市御殿山1丁目3番2号
 認定年月日 令和4年4月1日
 認定の有効期限 令和7年3月31日
- 4 名称 公立豊岡病院組合立 豊岡病院出石医療センター
 所在地 豊岡市出石町福住1300番地
 認定年月日 令和4年3月28日
 認定の有効期限 令和7年3月27日

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 塩田三日月線	宍粟市山崎町青木字名出3093番から 同市山崎町青木字友垣内879番まで	旧	4.0から 28.0まで	179.0	
		新	4.0から 30.0まで	140.0	
		新	6.0から 10.0まで	140.0	



兵庫県告示第549号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和4年4月30日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和4年4月26日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年4月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 洲本五色線	洲本市下加茂二丁目503番1から 同市上加茂字西谷414番4まで	旧	5.0から 14.0まで	991.0	
		新	14.0から 51.0まで	1,450.0	



兵庫県告示第550号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和4年4月30日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和4年4月26日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年4月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 上内膳塩尾線	洲本市下内膳字坊ノ後161番6から 同市中川原町安坂字西光畑37番3まで	旧	5.0から 24.0まで	1,560.0	
		新	7.0から 51.0まで	1,428.0	



兵庫県告示第551号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成28年兵庫県告示第676号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和4年4月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
若宮 I (223010046)	養父市八鹿町舞狂（別図54のとおり）	土石流	別図54のとおり



兵庫県告示第552号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成28年兵庫県告示第354号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和4年4月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
高瀬川 I (226020062)	朝来市和田山町宮田（別図34のとおり）	土石流	別図34のとおり
寺谷下川 I (226020068)	朝来市和田山町寺谷（別図36のとおり）	土石流	別図36のとおり



兵庫県告示第553号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号）第21条の10第4項の規定により、次の景観形成重要建造物等の指定を解除した。

令和4年4月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

景観形成重要建造物等の名称	所在地	指定年月日	解除年月日
宝塚ホテル	宝塚市梅野町1-46	平成18年4月1日	令和4年4月26日



兵庫県告示第554号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和4年4月26日

兵庫県知事 齋藤元彦